

問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が **0743** の地域と **0745** の地域があります。
※市外局番 **0743** の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番 **0745** をつける必要があります。

お知らせ

information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

市役所の開庁時間

午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分
(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

福祉医療

福祉医療費受給資格証の更新手続きのご案内

現在お持ちの福祉医療費受給資格証の有効期限は7月31日です。

対象の方には新しい資格証を更新申請書とともに7月下旬に郵送します。申請書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒で返送してください。

ただし、令和6年1月2日以降に宇陀市に転入された方や無申告等で所得不明の方、その他手続きが必要な方は、窓口にお越しただいて更新となる場合があります。対象となる方には7月中旬に通知します。

各制度の対象者は次のとおり

【心身障害者医療費助成制度】

○65歳未満で身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2の交付を受けている方
○65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険に加入されていない方で、身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2の交付を受けている方

医療・保険の窓口からお知らせします

☎保険年金課(☎82・3672/PA88・9086)

【ひとり親家庭等医療費助成制度】

○母子・父子家庭の母・父および児童(18歳の年度末まで) など

【重度心身障害老人等医療費助成制度】

○65歳以上で、身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2をお持ちで、後期高齢者医療制度に加入されている方
○75歳以上で、ひとり親家庭等医療費助成制度の対象となる方
※重度心身障害老人等医療費助成制度受給者の方については、受給資格証を発行していませんが、更新手続きは必要です。

※乳幼児医療費受給資格証(0歳小学校就学前のお子さん)と子ども医療費受給資格証(小・中学生・高校生等)は更新の必要はありませんが、ご加入の健康保険や振込口座などに変更がある場合は届出をお願いします。

【子ども医療の続きはお済みですか？】

小学1年生のお子さんで、子ども医療費受給資格への切替の申請書が未提出の方は、受給資格の更新ができませんので、4月診療分からの医療費助成を受けています。

ただくことができせん。手続きがまだの方は、お早めに手続きをしてください。

国民健康保険

納税通知書を発送します

7月中旬に国保加入世帯の世帯主あてに納税通知書を発送します。世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯内に国保に加入している方がいれば、世帯主に納税義務が生ずるため、宛先は世帯主となります。ただし、保険料額は被保険者のみで計算します。

被保険者となるのは、届出したときではなく、職場の健康保険などを抜けたとき、市内に転入したときなどです。

【普通徴収(年金天引き以外)の方】

7月から翌年2月まで年8期に分けて納付書あるいは口座振替で納付していただきます。納付書に記載の納期限内に納付いただきますようお願いいたします。

【特別徴収(年金天引き)の方】

受給の年金から天引きにより納付していただきます。また申し出により口座振替での納付に

変更することもできます。

国民健康保険高齢受給者証を発送します

70歳以上75歳未満の方に交付されている受給者証の有効期限は7月31日です。対象の方には新しい受給者証を、7月19日(金)に郵送します。

■限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きが必要です

この認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要の方は、7月22日(月)以降に保険年金課、各地域事務所で申請してください。

ただし、国民健康保険税に滞納がある場合は、認定できません。

【申請に必要なもの】

○本人確認書類 ○国民健康保険被保険者証 ○現在お持ちの認定証 ○長期入院該当(※)の方は、過去1年間の入院領収書(※申請日前91日以上の入院があり、世帯主および世帯の国保被保険者が令和6年度住民税非課税の場合)
なお、70歳以上75歳未満で申

国民健康保険税率が改定されました

国民健康保険は、安心して医療が受けられるよう加入者の皆さんが保険税を負担し合い、お互いに助け合う制度です。奈良県では、保険税負担の公平化を図るため、「同じ所得・世帯構成であれば、県内どこに住んでも保険税水準が同じ」となるように、令和6年度より県内すべての市町村で保険税率を下記のように統一することになりました。(税率は県が毎年度見直しを実施します)

	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	7.64%	27,600円	20,000円	65万円
後期支援金分	3.27%	11,500円	8,400円	22万円
介護分(40～64歳の方)	3.03%	16,900円	—	17万円

※税額は、医療分・後期支援金分・介護分で構成され、それぞれ所得割額・均等割額・平等割額の合計金額によって決まります。

請が必要な方は、世帯主および国保被保険者が令和6年度住民税非課税、もしくは課税総所得145万円以上690万円未満(現役並み所得者)の場合です。
■国民健康保険特定疾病療養受療証を発送します
現在お持ちの受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は令和6年度住民税の課税状況により「自己負担限度額」の決定を行った後、7月19日(金)に郵送します。

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療被保険者証を発送します

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は令和6年7月31日です。

8月1日から使用していただく新しい被保険者証は、7月中旬に「簡易書留」にて郵送します。有効期限の切れた被保険者証は、ご自身で破棄していただくか、保険年金課または各地域事務所へ返却してください。
なお、令和5年度分以前の保険料に未納がある方は、やむなく短期証(通常より有効期間が短い被保険者証)となることもありますのでご了承ください。

納入通知書を発送します

令和6年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を7月中旬に発送します。

後期高齢者医療制度では、被保

所得申告について

保険税所得割額の算出、限度額適用認定証や高額療養費の判定などの基礎とするため、所得の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。まだ申告の済んでいない方は、早急に手続きをしてください。

除者一人ひとりに保険料を納めていただくことになりました。

特別徴収(年金天引き)の方は、受給されている年金より天引きして納付していただきます。普通徴収(年金天引き以外)の方は、7月から翌年2月まで8回に分けて納付していただきます。納期限までに納付いただきますようお願い致します。

後期高齢者医療保険料の決まり方

保険料の額は、
・均等割(被保険者が等しく負担する部分)
・所得割(前年の所得に応じて負担する部分)の合計額

保険料 (年額)	=	均等割額 (51,500円)	+	所得割額 (総所得金額-43万円) ×10.55% ※1
-------------	---	-------------------	---	------------------------------------

令和6年7年度の保険料率が、後期高齢者医療広域連合により改定されました。令和6年度からの賦課限度額は国の基準に合わせて80万円※2に改正されました
※1 基礎控除後の所得58万円以下の被保険者は10.06%(令和6年度のみ)
※2 障害認定を除いて、R6.4.1以降に資格取得した被保険者以外等は73万円(令和6年度のみ)

後期高齢者医療保険料軽減について

【保険料均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額は軽減されます。

- 65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。
- 軽減判定は4月1日(4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日)の世帯状況で行います。

【均等割軽減内容】

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額※1	軽減割合
基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下	7割軽減
基礎控除額(43万円)+29.5万円×(世帯内の被保険者数)+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下	5割軽減
基礎控除額(43万円)+54.5万円×(世帯内の被保険者数)+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下	2割軽減

※1 軽減の基準となる「10万円×(給与所得者等の数-1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。
※2 一定の給与所得者がある方、または公的年金等の所得がある方

【職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置について】

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2年間に限り保険料均等割額が5割軽減となり、所得割額は課されません。
※均等割額軽減は、7割軽減が優先されます。

一定の障がいをお持ちの方へ

65歳以上75歳未満の方で一定の障がいをお持ちの方は、現在ご加入されている医療保険か後期高齢者医療保険のいずれかを選択していただくことができます。後期高齢者医療保険の選択をご希望になられる方は、保険年金課までお問い合わせください。

令和6年度（今年度）の 免除申請を7月1日から 受付

経済的な理由により、国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により納付が免除・猶予となる「免除制度」や「納付猶予制度」があります。

令和6年度の免除申請は、令和6年7月分から令和7年6月分までの期間が対象となります。

免除は、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部免除が承認されます。

納付猶予は、本人が50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、全額納付猶予されます。

免除された期間は、納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。ただし、免除該当月から10年以内に追納すれば、満額に近づけることができます。

また、退職（失業等）により納付が困難な方は、特例免除制度があります。申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）された場合、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの証明書類の写しを添付して申請することで、退職（失業等）された方の前年の所得をゼロとして審査が行われます。

免除・納付猶予の申請は最大2年1か月前までさかのぼって申請できます。

ただし、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取ることができなくなる場合がありますので、希望される方は、すみやかに申請してください。

【問】日本年金機構 桜井年金事務所
☎0744・42・0033
【問】保険年金課
☎82・3672 / IP ☎88・9086

小・中・高校生世代の 医療費の窓口負担が軽く なります

8月1日から、小・中・高校生世代のお子さんは、医療機関の窓口で水色の受給資格証を提示すると、福祉医療一部負担金のみの支払いで受診できるようになります。

変更対象となる方には7月中旬に新しい受給資格証を送付予定です。

※一部負担金の内容に変更はありません。
※保険診療にかかる医療費が対象です。また、県内の医療機関に限りです。
※学校などでけがをした場合は、災害共済給付制度が優先されるため、福祉医療受給資格証を使用

することができません。受診の際に「学校でのけがであること」を医療機関に申し出て、保険証のみで受診してください。

【対象】子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、心身障害者医療費助成受給資格者のうち、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある人

【問】保険年金課
☎82・3672 / IP ☎88・9086

【新設】スズメバチ駆除 費補助金について

スズメバチの巣（営巣）を駆除業者に委託して駆除された方に、その駆除費用に対する補助金を交付します。

【対象】
①建物の軒下等にあるもの。
②日常的に人が立ち入る場所にあるもの。

※スズメバチ亜科（スズメバチ類）が対象
【補助額】巣の駆除に要する費用の2分の1（100円未満切り捨て）
※上限10000円（予算の範囲内）
【必要書類】
・宇陀市スズメバチ駆除費補助金交付申請書（様式第1号）
・納税等確認承諾書（様式第2号）
・宇陀市スズメバチ駆除費補助金交付請求書（様式第4号）

「宇陀市自主放送番組審議会」公募委員募集

自主放送番組の適正および内容の充実を図るにあたり、市民の皆さんの意見を幅広く反映させるため、公募委員として参加してくださる方を募集します。

【職務内容】市長からの諮問を受けて審議し、答申を行います。

①自主放送番組の基準および内容について審議する

②必要に応じて、自主放送番組全般について意見を述べる

※審議会開催は年1回程度を予定

【任期】委嘱の日から2年間（条例に基づく委員報酬あり）

【応募資格】次の全ての要件に該当する方

①市内在住の満20歳以上の方

②番組制作や自主放送事業について関心をお持ちの方

③市職員・議会議員でない方

④他の同審議会等の公募による委員に選任されていない方

【募集人数】3人以内

【選考方法】書類選考

【受付期間】7月1日（月）～22日（月）

【応募方法】応募申込書に必要事項を記入し、提出してください。なお、提出書類は、返却いたしません。受付は、郵送、持参、または電子メールです。

【郵送】〒633-0292

榛原下井足17番地の3

自主放送番組審議会 事務局宛
（受付期間内の消印有効）

【持参】問まで提出
【電子メール】次の問い合わせ先（受付期間内の到着有効）
※応募申込書 様式1は、市ホームページからダウンロードしていただくか、自主放送スタジオで配付します。（地下1階）

【問】自主放送スタジオ
☎82・2497 / IP ☎82・2497
E-mail: jishuhousou@city.uda.jp

第2期宇陀市地域福祉 計画及び地域福祉活動 計画策定へ向けたワー クショップの開催につ いて参加者を募集

市では令和7年度より始まる第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するにあたり、地域のニーズや課題、実態によりそった計画とするため、住民の皆さんや地域で活動していただいている方々の意見を反映できるように、次のとおり住民参加型ワークショップを開催します。

【開催日】
第1回 7月25日（木）
「地域の現状や課題について」
第2回 8月21日（水）

「今後必要な取り組みや方向性について」

【時間】各日程2部制
午後の部 午後1時30分～夜の部 午後7時
【開催場所】市役所 大会議室
【参加申込】①FAX ②郵送 ③申込フォームのいずれかの方法で、7月18日までにお申込みください。

【郵送】〒633-0292
榛原下井足17番地の3
宇陀市役所厚生保護課宛
【FAX】次の問い合わせ先
【申込フォーム】

次のQRコードを確認ください
※郵送FAXでの申し込みは、氏名住所・年齢・連絡先（電話番号）をご記入ください

【問】厚生保護課
☎82・2221 / IP ☎88・9079
FAX ☎82・8211

榛原駅前交流施設 「じゅうだテラス」 営業時間変更のお知らせ

【変更前】
午前9時から午後5時まで
【変更後】
平日：午前9時から午後8時まで
土日祝：午前9時から午後5時まで

ジェネリック医薬品に替 えてみませんか？

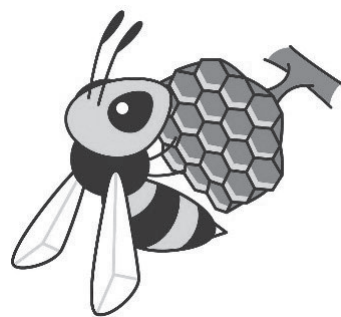
「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」は、先発医薬品（新薬）の特許期間が切れた後に製造・販売される、「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、先発医薬品と同等の効き目がある」と認められた医薬品です。先発医薬品に比べて薬の値段が割程度安くなるものもあるため、一人ひとりの自己負担や医療費の抑制にもつながります。特徴やメリットを理解していただき、ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。

★処方してもらうには…
・医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することをお伝えください。

（※全てのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。）

・各保険者が配布している「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証・お薬手帳に貼っておくと便利です。

【問】保険年金課
☎82・3672 / IP ☎88・9086



お詫言と訂正

広報うだ6月に掲載した、宇陀市有害鳥獣防除施設設置被害防除事業のご案内で、補助金額に誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。

【補助金額】
（誤）2分の1以内
（正）1mあたり400円以内
【問】農林課
☎82・3679 / IP ☎88・9090

マイナンバーカード夜間手続きの予約について

マイナンバーカードの申請・受取・更新について、予約制で次のとおり夜間受付をしています。

マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）が届きましたらお早めにお受け取りください。

【問】市民課 ☎82・2143 / IP ☎88・9076

■7月の夜間窓口

日	曜日	場 所	時 間
7/22	月	本庁 市民課	午後5時30分から 7時30分までの 予約受付

Education,culture&sports 教育・文化・スポーツ

宇陀市就学相談

【無料・要予約】

令和7年度、小学校・中学校・特別支援学校（盲・ろう・養護学校）への就学について、特別な支援が必要であると思われるお子さんの相談を行います。

【相談日時】7月25日（木）、26日（金）、30日（火）～8月2日（金）
午前9時～午後5時 ※予約必要

【場所】市役所3階312会議室
【申込期間】7月1日（月）～5日（金）
【申し込み】問まで

【問】教育総務課
☎82・3673 / IP ☎88・9259

※大宇陀地域事務所内にあります宇陀市教育センター（宇陀市教育支援センター）「はばたき教室」および「教育相談」は、6月から社会福祉法人 大和育成園内（榛原萩原1754番1）に移転しました。

7月の文化会館だより

7月の休館日（2.9.16.23.30日）
展示ホールの催し：今月の展示はありません
お知らせ：7月15日（月）の祝日を臨時開館します。

日	曜日	催し物案内	入場方法	時間	主催者	問い合わせ
7	日	第8回宇陀市吹奏楽フェスティバル	一般（無料）	開場：午後1時 開演：午後1時30分	宇陀市吹奏楽フェスティバル実行委員会	榛原中学校竹田方 ☎ 82-1175
14	日	2024 Piano Concert	一般（無料）	開場：午後0時30分 開演：午後1時～	安達 朋子	安達朋子 ☎ 83-3277
20	土	差別をなくす市民集会 感染症と人権 ハンセン病小説『あん』で伝えたかったこと	一般（無料）	開場：午後0時30分 開演：午後1時～	宇陀市 宇陀市教育委員会	人権推進課 ☎ 82-2147 (IP)88-9077
28	日	ピアノ・フルート発表会	関係者	開場：午後0時30分 開演：午後1時～	瀬山 登紀子	

■令和6年度 宇陀市文化会館 自主事業 映画上映会「ザ・スーパーマリオ ブラザーズ・ムービー」

【上映日】8月24日（土）上映：午前10時～（午前9時30分開場）

【場 所】文化会館 かぎろひホール

【入場料】全席自由席 500円（大人・こども同一料金）

※3歳未満ひざ上鑑賞無料。ただし、座席が必要な場合はチケットをお求め下さい。

※車イスでご入場の方はお気軽にご相談ください。

【前売券チケット販売所】

チケット販売開始 7月1日（月） 定員500人（定員になり次第販売終了します）

文化会館・市役所（生涯学習課）・各公民館（中央・榛原・菟田野・室生）・総合体育館・榛原駅前交流施設 じゅうだテラス

※上映当日（8月24日）は文化会館窓口のみでの販売となります。

■夏休み子ども陶芸教室「土笛づくり」

～陶芸を通して手作りの楽しさ、創作の喜びを体験～

【日 時】8月3日（土） 午前の部：午前9時30分～正午 午後の部：午後1時30分～4時

【内 容】粘土を使って土笛を作ろう。動物や魚など好きな形の笛を作り、模様をつけて自分だけのオリジナルな笛を作ります。
（完成した作品は8月末頃のお渡しとなります。）

【場 所】文化会館 2階 創作室

【対 象】市内在住・在学の小学生（1年生～3年生は保護者同伴）

【定 員】各16人（応募者多数の場合は抽選）

【参加費】500円

【申込期間】7月1日（月）～7月10日（水）

【申込方法】文化会館受付窓口、電話（午前9時～午後5時）、
または応募フォーム（<https://logoform.jp/form/bG5b/584565>）

【その他】気象状況（警報発令）等により中止となる場合があります。
応募者多数の場合は公開抽選を7月11日（木）午前10時から文化会館で行います。

問 文化会館（☎ 83・0977）



©2023 Nintendo and Universal Studios. All Rights Reserved.



応募フォーム

中央公民館講座の

受講生募集

問 中央公民館（☎ 83・0551 / IP ☎ 88・9180）

【休館日】木曜日・祝日

夏休み子ども学級 家庭教育学級

料理・木工教室

楽しくカレーを作って食べて、
昼から木工にチャレンジ！

【日時】8月5日（月）

午前10時～料理教室（カレー）
午後1時～3時 木工教室

【場所】榛原分館（榛原総合センター）

【定員】20人

【受講料】1100円（材料代・保険代）

【講師】前田 まゆみ先生（木工教室）
【協力】NPO法人 大和の心を育む会

【対象】市内在住・在学小学生です。低学年（1～3年生）は保護者同伴でお願いします。



親子ecoバックづくり
親子で楽しくecoバックを作ってみよう！

【日時】7月28日（日）

午前10時～午後3時

【場所】中央公民館

【定員】10組20人程度

【受講料】2000円（ecoバック1つの材料代となります。作るecoバックを追加する場合1つ500円で作成できます）

【講師】恋する作家ひふみ先生
【対象】市内在住・在学小中学生およびその家族

要約筆記をご利用ください

「要約筆記」とは、話し手の話の内容をつかみ、それを文字にして伝える筆記通訳です

病院

診察等で、医師の話をその場で文字にして伝えます

手続き・相談

市役所、郵便局、銀行、税務署など

学校・こども園

授業参観、懇談会、入学・卒業式など

仕事

就職面接、職業安定所での通訳など

市内在住で、身体障害者手帳（聴覚障害者）をお持ちの方が原則無料で利用できます。

・要約筆記者は奈良県が認定した資格保持者で、通訳内容はすべて秘密を守りますのでご安心ください。
・お申し込みは1週間前までに問 窓口へ、もしくは所定の用紙にご記入のうえ FAX でお願ひします。

問 介護福祉課（☎ 82・3675/IP ☎ 82・9088/FAX 82・7234）

図書館からのお知らせ

★すくすくひろば（0～3歳）

「絵本の読み聞かせやわらべ歌で体あそび」

7月8日（月）、22日（月）

①10：00～ ②10：45～

場所：中央図書館（おはなしの部屋）

2回内容同じ

★おはなしクラブ（幼児・小学生）

7月13日（土）10：30～

場所：中央図書館（おはなしの部屋）

●夏休み映画会（約90分）【大宇陀図書館】

日時：7月27日（土）10：30～

場所：文化会館1階研修室

作品：『ざんねんないきもの事典』（原作：今泉忠明、上映時間：25分）

『ぴったんこ！ねこざかな1』（原作：わたなべゆういち、上映時間：33分）

定員：50人（大人・こども）

申込み：7月1日（月）から、事前に大宇陀図書館・中央図書館の受付窓口または電話でお申し込みください。（定員になり次第終了）

★夏休みおはなし会（事前申込み不要）

日時：7月27日（土）10：30～11：30

場所：中央図書館（おはなしの部屋）

内容：おはなし、ブラックライトシアターほか

主催：榛原本を楽しむ会

休館日

2024年7月

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
	1	2 休館	3	4	5	6
7	8	9 休館	10	11	12	13
14	15 ※	16 休館	17	18	19	20
21	22	23 休館	24	25	26	27
28	29	30 休館	31			

※15日（日）の海の日の祝日は、中央のみ開館します

中央図書館

☎ 82・4749/IP ☎ 88・9110

【開館時間】午前9時30～午後5時

大宇陀図書館

☎ 83・0976

【開館時間】午前9時～午後5時

令和6年榛原地区花火打ち上げについて

市の夏の風物詩として毎年8月第1日曜日に開催している「宇陀市はいばら花火大会」ですが、本年も規模を縮小して開催することが決定しました。

8月4日（日）に榛原地区（6か所にて、同時刻に花火の打ち上げを予定しています）。

ぜひ、榛原地域の夜空を見上げてください。

【会場】榛原小学校グラウンド・榛原東小学校グラウンド・榛原西小学校グラウンド・旧伊那佐小学校グラウンド・平成榛原子供のり公園・宇陀高校榛原学舎

【時間】午後8時打ち上げ開始（5分程度）

※会場内は安全確保のため入場できません。

※路上駐車をしないなど近隣へのご配慮をお願いします。

※出店などのお店はございません。詳しくは「うだ探訪ナビ」をご覧ください。



問 市はいばら花火大会実行委員会（観光課内） ☎ 82・2457 / IP ☎ 88・9088-1

阿騎野ふるさと夏まつりについて

阿騎野ふるさと夏まつりは、打ち上げ花火のみ実施しますのでご理解の程よろしく願います。

【開催日・打ち上げ開始時間】8月15日（木）午後7時30分

【場所】大宇陀ふれあい交流ドーム周辺

問 阿騎野ふるさと夏まつり実行委員会事務局（大宇陀地域事務所内） ☎ 83・2251 / IP ☎ 88・9195

人事異動を行いました

【6月1日付人事異動】

《一般行政職》

■新規採用（任期付職員）・部長級 ▼市立病院 参事（政策監） 山本 裕樹

《幼稚園・保育園・こども園》

■園長補佐・所長補佐級 ▼室生 ことども園長補佐 吉田 真佐美

■教諭・保育士・保育教諭 ▼榛原北保育園 森嶋 直子

問 人事課 ☎ 82・1303 / IP ☎ 88・9066

7月は「差別をなくす強調月間」です

宇陀市差別をなくす市民集会

「感染症と人権」ハンセン病小説「あん」で伝えたかったこと



講師 ドリアン 助川さん

7.20（土） 場所：市文化会館（大宇陀給生 871）
主催：宇陀市・宇陀市教育委員会 ※手話通訳・要約筆記有
午後1時 開会（午後0時30分受付開始） ※託児ルームを設置します（生後6か月～就学前まで）
入場無料・予約不要 ※要予約（7月12日締切）
問 人権推進課 ☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077

※ 市民集会の当日、午前10時の時点で宇陀市に気象警報が発表されている場合は、中止します。
・送迎車を運行します。【要予約】7月12日（金）までに問へお申し込みください。
室生地域事務所 正午⇒市役所、午後0時20分⇒文化会館
菟田野地域事務所 正午⇒宇陀市人権交流センター 午後0時10分⇒文化会館

人権啓発 ポスター 展示	7月1日（月）～31日（水）	午前8時30分～午後5時15分（最終日は正午まで） （土・日・祝日を除く）	市役所1階ロビー
--------------------	----------------	--	----------



今日の無料相談

必要なとき、困ったときは電話してね！

そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所	時間	くわしいことが聞きたい
行政相談 【予約不要】	7月3日（水）	宇陀市人権交流センター	9:00～12:00	総務課 ☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068
	7月10日（水）	室生振興センター		
	7月16日（火）	大宇陀人権交流センター		
	7月17日（水）	市役所（213会議室）		
人権相談	7月10日（水）	室生振興センター	9:00～12:00	人権推進課 ☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077
	7月16日（火）	大宇陀人権交流センター		
消費生活相談窓口 【予約不要】	7月1日・4日・8日・11日・18日・22日・25日・29日 （各月・木曜日）	市役所（213会議室）	13:00～16:00	商工産業課 ☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075
税務相談センター 【要予約】	7月17日（水）	市役所（213会議室）	13:00～16:00	税務課 ☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072
こころの健康相談 【要予約】	7月23日（火）	市役所 介護福祉課	13:30～16:30	中央保健センター ☎ 92・5220 / IP ☎ 88・9175
DV相談 【要予約】	7月24日（水）	予約の際にお知らせします	13:00～16:00 （1人50分・1日3人）	人権推進課 ☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077
心配ごと相談 【予約不要】	7月3日（水）	宇陀市人権交流センター	9:00～12:00	菟田野地域事務所 ☎ 84・2521 / IP ☎ 88・9188 室生地域事務所 ☎ 92・2001 / IP ☎ 88・9182 大宇陀地域事務所 ☎ 83・2251 / IP ☎ 88・9195 厚生保護課 ☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079
	7月10日（水）	室生振興センター		
	7月16日（火）	大宇陀人権交流センター		
	7月22日（月）	榛原総合センター		
若者自立のための無料相談【要予約】	7月24日（水）	市役所（213会議室）	14:00～17:00 （※相談員の都合で中止となる場合があります。）	【予約先】若者サポートステーションやまと ☎ 0744・44・2055
中南和法律相談センター【要予約】	7月9日（火）	市役所（211会議室）	13:00～16:00	【予約先】奈良弁護士会 ☎ 0742・22・2035 （相談日の2週間前より受付）
生活困窮者自立相談支援窓口	月～金曜日（祝日除く）	市役所 厚生保護課（2階）	9:00～12:00 13:00～16:00	厚生保護課 ☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079
巡回職業相談【要予約】	7月10日（水）	市役所（213会議室）	9:00～12:00 13:00～15:00	
ひとり親福祉資金貸付相談【要予約】	毎週月・火・木・金曜日（祝日除く）	市役所	10:00～16:00	【予約先】こども未来課 ☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080 （相談日の2日前の11時までに）
弁護士による福祉専門相談【要予約】	7月9日（火）	宇陀市権利擁護センター （ほっとサポートうだ （医療介護あんしんセンター内）	10:00～12:00 （1人60分・1日2人）	宇陀市権利擁護センター ほっとサポートうだ ☎ 88・0778
精神科医による専門相談【要予約】	7月23日（火）		14:00～16:00 （1人60分・1日2人）	
家計改善支援相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日除く）		9:00～12:00 13:00～16:00	

◆はい！こちら消費者相談窓口です◆

関係官庁を騙る詐欺メールに注意！

「マイナポイント第2弾のお知らせ」や「電力・ガス・食料品価格高騰対応緊急支援給付金（5万円）に関するお知らせ」などの詐欺的メールが横行しています。個人情報やクレジットカード情報を不正に得ようとするもので、関係官庁からこのようなメールが送られることは絶対にありません。不審なメールが届いても対応せず、URLなどにもアクセスしないようにしましょう。※マイナポイント第2弾の申し込みは令和5年9月30日をもって既に受付を終了しています。

問 商工産業課 ☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075

広報うだを笑顔でいっぱいにしましょう
わが家のアイドル写真募集！

広報うだ10月号をかわいい笑顔でいっぱいにするための写真を募集中です。
※市内在住の小学校入学前までのお子さんに限ります。応募多数の場合は初めての方を優先します。（一家族1枚でお願いします。）

【申込方法】申請フォーム（QRコード）、下記URL、窓口持参、郵送よりお申し込み下さい。
【締め切り】8月16日（金）

問 秘書広報情報課 ☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083
URL : <https://logoform.jp/form/bG5b/613808>

